

岐阜県公報

目 次

規 則

岐阜県林業士認定審査会規則の一部を改正する規則

(森林整備課) 五五五^ペ

告 示

保安林の解除をしようとする旨の通知

(治 山 課) 五五五

公 示

落札者等に関する公示

(産業技術総合センター) 五五六

規 則

岐阜県林業士認定審査会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年十一月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第百六号

岐阜県林業士認定審査会規則の一部を改正する規則

岐阜県林業士認定審査会規則(平成二十五年岐阜県規則第六十四号)の一部を次のように改正する。

第七条中「恵みの森づくり推進課」を「森林整備課」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

岐阜県告示第四百五十二号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により農林水産大臣から保安林の解除をしようとする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定によりその内容を告示する。

令和二年十一月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日) (休日に当たる) (ときは翌日)

令和二年十一月十七日

一 解除予定保安林の所在場所
 多治見市市之倉町二丁目五の二・五の三（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的
 土砂の流出の防備

三 解除の理由
 指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県林政部治山課及び多治見市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 示

○落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和二年十一月十七日

岐阜県知事 古 田 謙

- 1 調達物品の名称及び数量 微小押し込み硬さ試験機 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和2年9月4日
- 4 落札者を決定した日 令和2年10月16日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市長区曾根1丁目128番地
 中部科学機器株式会社 名古屋営業所
 所長 大前 佳久
- 6 落札金額 39,999,960円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 (1) 部局の名称 岐阜県産業技術総合センター総務課管理調整係
 (2) 所在地 関市小瀬1288

令和二年十一月十七日発行

発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりんどびあ十三 岐阜文芸社